



藤田 まこと

No. 27 議会だより

二〇一七年六月

発行者	藤田 まこと
事務所	青森市中央 1 丁目 22-5 青森市議会 社民党控室 TEL:017-734-5692 FAX:017-722-8902
印刷所	スタジオとまと TEL/FAX:017-761-2770

平成 29 年 第 2 回 定例会

平成 29 年度 青森市一般会計補正予算、全議案可決

一般会計予算総額は、千百九十八億二千七百七十一万千円
(七千六十二万二千円の増額補正)



アウガを巡り百条調査権を持つ、アウガ調査特別委員会が設置

今定例会では、議長の辞職の意思表示により、開会冒頭辞職の許可を巡り、また、議長が一般質問中に「くだらない質問」と議員を侮辱する発言をした事から、議長不信任案が提出され不採択されるなど議会が空転、懲罰委員会が開かれ、本会議場で陳謝する裁定が下されるなど、議長の辞任願いの取り扱いで不毛な時間を費やした。

第 2 回定例会終了後の 7 月 3 日、アウガ調査特別委員会の設置に対し、市長から予算執行の権利を脅かすとの理由から、再議決を求める再議書が提出され、7 月 10 日臨時議会が開催されました。

百条委員会の設置は、青森駅前再開発ビル株式会社内での業務に関する事なので、市議会での設置は適当ではない事から反対をしました。しかし、今回の再議書の理由に、「必要があると思う」を「必要がある」と断定し読み替えており、再議書には承諾できませんでした。よって、採決は退席しました。

採決の結果、山脇議員が求めた、百条調査権を持つアウガ調査特別委員会の設置が見送られましたが、その後、18名の議員連名で、市民からの請願を受け、百条委員会の再設置を求める議案が提出され、賛成多数によって可決、再び百条委員会が設置されました。

また、議会運営の混乱をさせたとの理由で大矢保護長と竹山副議長に対する辞職勧告決議案が提出され、採決の結果辞職勧告決議案が採択され、11日の午前5時過ぎに夜通しの臨時議会は閉会しました。

主な補正予算

- 青森市商工業振興条例に基づく助成
商工業振興条例助成事業については、自社工場を市内の旭町一丁目から新田一丁目に移設・拡張し、今年三月から操業を開始した地元企業に対し、青森市商工業振興条例に基づき、工場等用地取得助成金を交付する。
- 青森市屋内グラウンドの冷暖房設備の更新の経費
- 青森市文化会館及び青森市民美術展示館のネーミングライツ料を青森市文化芸術活動振興基金へ積立
- 平成 29 年度青森市土橋財産区・大平財産区・野木財産区特別会計補正予算
公共の事業を行う団体に対する助成を行うための経費

主な条例案

- 農業委員会の制度変更に伴う条例の改正
これまで、農業委員は選挙によって選出されてきたが、制度改正により市長の任命制となった事から、所要の条例改正を行った。平成三十年四月一日から
- 青森市市税条例等の一部を改正する条例の制定について
軽自動車税のグリーン化特例の見直しと期間を1年間

- 延長、国民健康保険税の軽減対象被保険者の拡大を行う。
- 健康の森花岡プラザ・花岡農村環境改善センター及び花岡公園の3施設を一体的に管理し、効率的な運営を行うために、平成三十年度から指定管理者制度を導入するための条例改正
- 契約の締結について
 - 青森市スポーツ広場多目的グラウンド人工芝整備工事
 - 青森市立小柳小学校校舎等改築工事・電気設備・暖房換気設備関連
 - 旧青森市中央部・西部学校給食共同調理場解体工事

請願

- 平和大使事業の復活を求める請願：採択
(自民党・公明党会派が反対)
- 就学援助制度の入学準備金の入学前支給と支給額引き上げなどの拡充を求める請願
 - 中学校の入学前に準備金の支給を：採択
(公明党会派が反対)
 - 準要保護世帯の入学準備金を引き上げ：採択
(全会派賛成)
 - 学用品費などの支給を、年度初めの早い時期：採択
(公明党会派が反対)

一般質問

1. 職員の給与減額について

質問 本年4月1日から、主事級1%、主査級2%、主幹級3%、課長級以上10%の割合で減額措置を講じているが、職位間での逆転現象が生じているのではないか。生じているのであれば、是正すべきではないか。

答弁 課長級の平均給料月額が主幹級の平均給料月額を、約2千円下回っている状況にあり、副参事級では、主幹級の平均給料月額を、約4千円下回っている。

質問 人事院勧告以外で給料の減額措置を実施してきた経過を示せ。

答弁 人事院勧告以外での給料の減額措置については、平成18年度に国の給与構造改革による一般職の給料表の平均4.8%引下げに加えて、本市独自に管理職の給料月額について、部長級5%、次長級4%、課長級3%の割合で減額措置を実施したもので、平成19年度に1年間延長、平成20年度に1年間延長、平成21年度に2年間延長（他に管理職手当の定額制移行）してきた。

平成23年度には、行財政改革プランに合わせて、管理職の給料減額を平成27年度までの5年間延長とし、その間、東日本大震災に半う給料減額（課長級以上△約10%、主幹級・主査級△約8%、主事級△約5%）の実施により、平成25年10月から平成26年3月まで停止したが、平成26

年4月に再開し、国の「給与の総合的見直し」で高齢層の給料の抑制が図られたことにより、平成27年3月で終了した。

2. 河川の氾濫対策について

質問 県管理河川の倒木等による氾濫を防ぐための市の取組を示せ。

答弁 青森市内には、洪水により相当地な損害の恐れのある堤川や駒込川などの洪水予報河川、野内川や沖館川といった水位周知河川が6水系9河川あり、県において維持管理が行われている。

県においては河川内の倒木等が台風などの際に通水を阻害し水害を助長することのないよう適宜対応しているところ、昨年8月に発生した台風第10号のあとも、桐ノ沢地区周辺について立木撤去や河川内の通水を確保するための土砂掘削を実施したところとうかがっている。

3. 自殺防止対策について

質問 市の自殺者数と自殺の原因・動機及び、自殺防止対策について示せ。

答弁 厚生労働省の人口動態統計によると、平成27年では、本市の自殺者数は、男性が41人、女性が18人、合わせて59人であり、10年前の平成17年の自殺者数86人と比較すると、その数は減少している。

しかしながら、人口10万人当たりの自殺死亡率でみると、本市は20.5ポイント、全国は18.5ポイントであり、市の自殺死亡率は全国と比べると高い状況にある。

自殺には様々な原因や動機があると言われており、国が毎年公表している「自殺統計」をもとに、本市の平成23年から27年の5年間における自殺の原因・動機の内訳を集計したところ、男女でその傾向は異なり、男性は、「健康問題」が36%、「経済・生活問題」が27%、「家族問題」が17%となっている。一方、女性は、「健康問題」が65%、「家族問題」が12%、「経済・生活問題」が8%の順となっている。

自殺は本人にとってこの上ない悲劇であるだけでなく残された家族や周りの人々に大きな悲しみと生活上の困難をもたらし、社会全体にとっても大きな損失である。

今後とも、誰もが自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指し、関係機関と連携しながら自殺防止対策に取り組んでいく。

4. 防犯カメラの設置について

質問 防犯カメラの設置による防犯効果が認められるが、今後、市として設置していく考えはないか、市の考えを示せ。

答弁 現在、市では、道路施設の監視用として旭町・石江・西滝地下道など計5か所の市道にカメラを設置しているが、防犯を目的としたカメラについては設置していない。

防犯カメラは、設置により犯罪の発生抑止が期待されることから、犯罪の発生が強く懸念される場所に的を絞って設置することが効果的であるものの、不特定多数の住民を撮影することとなるため、被撮影者のプ

イバシー権等の基本的な人権を侵害してしまうおそれがある。

国は、防犯カメラの設置・運用について規定した法律等はなく、自治体が設置・運用する防犯カメラの管理方法について、その自治体に判断が委ねられている状況にある。

このことから、自治体が防犯カメラを設置・運用するに当たっては、地域の治安情勢や特徴を詳細に分析した上で慎重な対応が必要である。



プールを撤去

伊吹県会議員のご尽力により、沖館川の側道の舗装と、長年の課題であった、村岡整形海手側の徒渉池（プール）跡が芝生の公園に生まれ変わりました。駐車場も整備されていますので、ご利用下さい。



☆ご意見・ご要望をお待ちしています☆

社民党控室 藤田 まこと

TEL:017-734-5692 FAX:017-722-8902